

平成 29 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
岡山県
令和 2 年 1 月 (追記)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、回復期を担う病床の割合が低くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している回復期の病床数：約170床 (目標年度：令和3年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成28年4月1日現在の本県の回復期病床数は3,087床であるが、令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,400床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>このため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：2機関	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成29年度においては、県内5区域で計12回の地域医療構想調整会議が行われた。</p> <p>平成30年度においては、県内5地域で計20回の地域医療構想調整会議が行われ、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認を得た。その内、現在、1病院が病院の建替を行い、病床削減(38床)及び病床転換(急性期等から回復期95床)を実施中である。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	(2) 事業の効率性
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 6,516 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域及び高梁・新見区域	
事業の実施主体	川崎医科大学附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>遠方の関係施設間において、複雑なケア手順や助言等のタイムリーな情報共有が行き届かず、症状の解決を遅らせ、重症化するケースが発生している。さらに、転院・退院が進まず、入院期間の延長にもつながっている。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の短縮（H27:14 日→H31：12 日）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院間の切れ目のない医療情報連携を可能とすべく、ICT を活用した地域医療ネットワーク設備の整備を図ることが求められていることから、紹介患者について、紹介元と紹介先の医療介護の関係者が多職種で TV 会議システムに参加して、情報共有を図ることに活用する。 ・遠隔の医療機関へ転院する際の退院前カンファレンスで活用する。また、そのカンファレンスに患者や家族も参加できれば、予め転院先のスタッフと顔を見ながら話をするができるため不安軽減につながり、安心して転院することができるなどスムーズな医療介護連携に役立てることが可能である。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	連携する医療機関数（6 施設）、テレビ会議実施件数（30 件/月）	
アウトプット指標(達成値)	連携する医療機関数（7 施設）、テレビ会議実施件数（平成 29 年度：6 件、平成 30 年度：34 件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数の短縮 観察できた → 指標：H27 年度 14.4 日 H28 年度 14.1 日 H29 年度 13.7 日 H30 年度 13.6 日</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔の医療機関間のカンファレンスでは患者のリハビリ動画を交 	

	<p>え</p> <p>る等、転院前・後の情報を多職種で共有し、病院間の医療介護連携に役立てることができた。今後のスムーズな退院支援につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・遠隔医療機関スタッフのセミナー・講演会への積極的な参加により、知識の共有・向上を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 Web 会議システムを用いた患者転院時の合同カンファレンスに関するモデル事業	【総事業費】 3,294 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が転院する際の詳細な患者情報について、医療機関間が相互に連携し、円滑に情報共有する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：年 5 回以上の合同カンファレンスや参加施設を年間 20 病院以上とすることで、地域の医療事情を共有し、退院調整困難事例の受け入れ等が円滑になり、平均在院日数の短縮を図る。一般病床の平均在院日数 11.9 日 (H28 年度) →11.4 日 (H31 年度目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、ICT を活用した地域医療ネットワーク設備の整備を図ることが求められており、その達成のため、Web 会議システムを用いて県内複数病院で合同カンファレンスが行える環境を構築し、患者転院時の情報提供に利用する事業を実施する。</p> <p>また、上記 Web 会議システムを利用し、医療安全・保険診療・個人情報保護などの様々な講習会を年複数回開催し、医療従事者の質の向上を図る。さらに、講習会を録音・録画してクラウド上で保管、後日配信し、上記に講習会に参加が不可能であった医療従事者のフォローアップも行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同カンファレンスの及び講習会の開催 (5 回/年)	
アウトプット指標 (達成値)	合同カンファレンスの及び講習会の開催 (平成 29 年度：1 回、平成 30 年度：2 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病床の平均在院日数 観察できた → 指標：11.4 日 (平成 29 年度) 11.3 日 (平成 30 年度)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>患者転院に関わる合同カンファレンスをこれまで連携実績のある施設と行い、情報共有の運用モデルを構築できた。今後、県内複数施設への事業拡大を行うことにより、患者情報等の共有ができる体制を確立し、円滑な退院支援につなげる。また、地理的・時間的に参加が難しい遠隔地での講習会を受講可能とする体制を整備し、医療従事者の質の向上を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>テレビ会議システムのライセンス料がやや高価ではあるが、今後の使用実績によってはライセンス数を集約するなどすればさらに効率的に運用できる可能性を秘めており、効率性は高いと予想される。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 井笠地区医療機関と高度急性期病院との連携強化及び機能分化の支援事業	【総事業費】 13,581 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	井原市立井原市民病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期病院への重症患者の集中と在院日数短縮の流れの中で、地域の各医療機関では早期に受入を行い、在宅復帰に向けての回復期機能を担うことができるよう医療スタッフの一層のレベルアップが求められている。 アウトカム指標：在宅復帰率の改善（H28：85% → H31：88%）	
事業の内容（当初計画）	<p>（1）臓器別（心、肺、消化管、肝胆膵、脳神経、運動器など）に研修会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師、理学療法士、管理栄養士などを対象に、高度急性期病院からの関係医療スタッフを招聘し、講演会を開催。 <p>（2）各医療機関からの高度急性期病院への研修派遣。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2週間程度の研修（井笠地区の病院、有床診療所で希望する医療機関の医療スタッフが、高度急性期病院（倉敷中央病院、川崎医科大学病院、岡山大学病院、福山市民病院など）の診療科等で実地研修を実施） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数（36回）、研修派遣人数（延べ100人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数（27回）、研修派遣人数（延べ46人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H30：90%※ ※H30改定後新基準では、82%</p> <p>（1）事業の有効性 井笠地区の医療機関が顔の見える関係作りを行い、水平・垂直連携の強化機能分化を行える体制が整いつつある。研修会の中でも、アンケートを行うなどして各地域のスタッフがレベルアップするために充実な</p>	

	<p>内容を検討している。</p> <p>(2) 事業の効率性 ↓</p> <p>講師交通費については、公共交通機関を使用し最寄駅までで、最も経済的な通常の経路及び方法により計算している。また、マーキングリストを作成し、研修等の案内を流すことで、文書などの郵送を削減している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 15,691 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU(新生児特定集中治療室)等で長期の療養を要した小児をはじめ、在宅での医療的ケアを必要とする児者が必要な医療・福祉サービス等の提供を受け、地域で安心して療養できるよう、事業実施者が医療・保健・福祉・教育・介護等の関係機関と連携し、地域で在宅療養を支える体制の整備を目指す。	
	アウトカム指標：短期入所施設利用者数(小児)の増加 (H26：2,312人→H30：2,908人)	
事業の内容(当初計画)	(1) 小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の策定 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・行政関係者との連携促進 (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者、家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：400名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加 (H27：27施設→H30：36施設)	
アウトプット指標(達成値)	・研修会・連携会議参加人数：347名(H29)、179名(H30) ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加：40施設(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H27年度 2,492人、H28年度 2,610人、H29年度 2,241人、H30年度 2,314人 短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやす	

	<p>いサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していく。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であり、本事業の取組を通して、関係機関の連携体制の強化を図ることにつながり、次年度の方性の示唆を得ることができた。</p> <p>年々増加傾向にあった短期入所施設利用者数(小児)だが、平成 29 年度は減少しアウトカム指標を達成できていないことから、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができています。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できています。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、コスト削減につながっている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療推進のための多職種連携支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	都窪医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活や最期を迎えるためには、多職種連携をより一層推進し、在宅医療や生活支援の質の向上を図ることが必要である。 アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91 施設→H30: 103 施設)	
事業の内容(当初計画)	対象者：医師、訪問看護師、介護支援専門員等多職種 内容： (1)多職種による意見交換会の開催 (2)研修会の開催（在宅医療の普及、在宅看取りの推進等） (3)現状把握及び課題抽出のための調査	
アウトプット指標(当初の目標値)	・意見交換会及び研修会参加人数：400名/年	
アウトプット指標(達成値)	＜平成29年度＞ ・意見交換会及び研修会参加人数：346名 ＜平成30年度＞ ・意見交換会及び研修会参加人数：379名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅看取りを実施している医療機関数 H29：77 施設 (平成29年10月1日 医療施設調査) 医療施設静態調査は、3年毎に実施していること、及び医療施設動態調査の平成30年数値については、未公表のため現段階での最新データを記載する。 (1) 事業の有効性 多職種を対象とした意見交換会や研修会を通して、多職種連携が一層促進されるとともに、在宅医療推進のため課題となっていることや今後	

	<p>の方向性の示唆を得ることができた。</p> <p>目標としていた在宅看取りを実施している医療機関数については、平成29年医療施設調査では減少しているが、今後は在宅療養支援診療所・病院数の増加等、在宅医療推進の取り組みをすすめながら実態に即した増加を目指していくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療の中核を担う地元医師会が事業を実施することで、地域における多職種連携が円滑に進められる。連携が促進されることにより、長期的視点において、事業の効率化につながっている。また、意見交換会や研修会を当該医師会内の病院の施設を借用して実施することにより、コスト削減を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 181,460 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要。</p> <p>アウトカム指標:看護師職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→H30:27,215人)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護師職員の確保、看護教育の充実を図るため、厚生労働省等の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援対象施設数及びその定員数 H28:13施設 定員数1,998人 → : 目標15施設 定員数2,418人	
アウトプット指標(達成値)	支援対象施設数及びその定員数 H28:13施設 定員数1,998人 → 実績13施設 定員数1,960人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → H30.12.31現在 27,215人(常勤換算数)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、養成所の安定的な運営が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可能となる。</p> <p>また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営</p>	

	経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,173,351 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ③ 施設用地の確保を容易にするため定期借地権の一時金について支援を行う。 ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域密着型特別養護老人ホーム 5カ所（定員145人） 認知症高齢者グループホーム 2カ所（定員18人） 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所（定員63人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） ② 地域密着型特別養護老人ホーム 7カ所（定員203人） 認知症高齢者グループホーム 2カ所（定員27人） 小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所（定員54人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） 施設内保育施設 1カ所 介護老人保健施設 2カ所（定員104人） 広域型特別養護老人ホーム等 10カ所（定員445人） ③ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人）	

	④ 特別養護老人ホーム ⑤ 介護老人保健施設	6カ所 (定員228人) 2カ所 (定員104人)
アウトプット指標 (達成値)	平成29年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護事業所 平成30年度においては、次の事業に補助した。 (平成29年度からの繰越分を含む。)	2カ所 (定員18人)
	① 地域密着型特別養護老人ホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 ② 地域密着型特別養護老人ホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 特別養護老人ホーム 軽費老人ホーム ④ 特別養護老人ホーム	5カ所 (定員145人) 1カ所 (定員9人) 6カ所 (定員174人) 3カ所 (定員27人) 2カ所 (増床分55人) 1カ所 (定員50人) 5カ所 (定員194人)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 3,263 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び認証評価制度の構築(平成31年度の運用開始予定)に向けた取組を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながらかつ、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標(達成値)	平成30年度においては 効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会(2回)、幹事会(4回)、実務者会議(1回)、作業部会(3部会の計10回)を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連イベントの一体的実施を行い、人材確保・支援部会では、多様な世代を対象に、介護の周辺業務に従事してもらった職員を育成・雇用していく事業の検討・実施を行った。また、人材育成・定着部会は「認証・評価制度構築検討会議」として、認証・評価制度の構築に向けた検討を重ね、制度を創設した(平成31年度運用開始予定)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福	

	<p>祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 6,872 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 また、介護福祉士養成施設が留学生の確保を積極的に行う場合は、そのPR活動を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ セミナー 60回開催 ○ 学校訪問による啓発 延べ1,700回	
アウトプット指標(達成値)	平成30年度においては、 ○セミナー 71回 (参加者 996人) ○学校訪問 延1,152回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を	

	<p>開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.11】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 10,285 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の修了者 ①実務研修 600人 ④更新研修(未就業者) 236人 ②専門研修Ⅰ 140人 ⑤再研修 96人 専門研修Ⅱ 167人 ⑥主任介護支援専門員研修 100人 ③更新研修(実務経験者) 490人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 400人	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>H30年度においては、</p> <table border="0"> <tr> <td>①実務研修</td> <td>70人</td> <td>④更新研修(未就業者)</td> <td>279人</td> </tr> <tr> <td>②専門研修Ⅰ</td> <td>92人</td> <td>⑤再研修</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>専門研修Ⅱ</td> <td>78人</td> <td>⑥主任介護支援専門員研修</td> <td>221人</td> </tr> <tr> <td>③更新研修(実務経験者)</td> <td></td> <td>⑦主任介護支援専門員更新研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>550人</td> <td></td> <td>214人</td> </tr> </table>	①実務研修	70人	④更新研修(未就業者)	279人	②専門研修Ⅰ	92人	⑤再研修	98人	専門研修Ⅱ	78人	⑥主任介護支援専門員研修	221人	③更新研修(実務経験者)		⑦主任介護支援専門員更新研修			550人		214人
①実務研修	70人	④更新研修(未就業者)	279人																		
②専門研修Ⅰ	92人	⑤再研修	98人																		
専門研修Ⅱ	78人	⑥主任介護支援専門員研修	221人																		
③更新研修(実務経験者)		⑦主任介護支援専門員更新研修																			
	550人		214人																		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>																				
<p>その他</p>																					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.19】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 3,878 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向けセミナー」及び「入門的研修」を開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へのマッチングを行い就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う市町村を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ セミナー受講者数 350人 ○ うち就職者数 60人	
アウトプット指標(達成値)	平成30年度においては、 ○ セミナー等受講者数 220人 ○ うち就職者数 15人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」セミナーを7回、「福祉・介護分野初任者向け」入門的研修を3回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。 (2) 事業の効率性	

	<p>企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>全産業において有効求人倍率が高く、介護人材の確保がより厳しくなっている現状もあり、セミナー受講者及び就職者数が伸び悩んでいる状況であった。しかし、初任者向け入門的研修においては、定員を上回る応募があり、介護分野へ参入するきっかけを作る一助となった。翌年度の事業の実施にあたっては、入門的研修受講者を就業体験につなげることで、そこから就職へ結びつくことを期待したい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.25】 市民後見推進事業	【総事業費】 9,301 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：一般市民が市民後見人として活動できる体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	平成30年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 70人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.30】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 2,213 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	平成30年度においては、 初任者研修受講者数 77人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護経験が少なく技術に不安がある介護職員が、初任者研修を受講し資質の向上が図られたとは、介護職場の環境改善に繋がったと思われる。 (2) 事業の効率性 介護事業所の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他		